

交通安全ルールを守ろう

令和3年
使用

交通安全

年間スローガン募集

標語

社会の交通安全意識を高めることで交通事故を減らそうと、スローガンを募集します。
上位入賞作品は、春と秋の全国交通安全運動で使われます。

締め切り
令和2年

9月30日(水)
消印有効



以下の重点テーマに沿ったスローガンを作成してください(句読点はつけないこと)

一般部門A

どなたでも応募可です

運転者(同乗者を含む)に
呼びかけるもの

- A-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
例)横断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートフォン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など
- A-2 飲酒運転の根絶
- A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- A-4 前照灯の早めの点灯
例)夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせることなど
- A-5 高齢運転者の交通事故防止

一般部門B

どなたでも応募可です

歩行者・自転車利用者に
呼びかけるもの

- B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
例)横断歩道等における交通ルールの遵守など=歩行者は、回り道でも横断歩道を横断すること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を横断しないことなど
例)自転車が交差点に入る前に一時停止や減速をする
- B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止
例)反射材用品、ライトの活用
- B-3 自転車の安全利用
例)乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

こども部門

中学生以下のみ応募可です

子供たちに交通安全を
呼びかけるもの

重点テーマは特に定めない

※自作、未発表作品に限る。過去の入賞作や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は審査対象とならない。
※応募点数に制限はもうけない。

毎日新聞社交通安全年間スローガン



過年度受賞作品、Q&A(よくある質問)をホームページでご覧いただけます。

詳細はこちらの二次元コードからもご確認できます。



■主催 一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社
■後援 内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 NHK (以上、予定)
■協賛 全国共済農業協同組合連合会 一般社団法人日本自動車工業会 (以上、予定)

応募方法・賞・応募用紙は
裏面をご覧ください!

応募方法

応募用紙は下段のものをご使用ください。

毎日新聞社のホームページ (<https://www.mainichi.co.jp/event/aw/enzen/slogan/yoko.html>) からダウンロードできます。

※ハガキに貼付するなどして活用してください。

ハガキや同程度の大きさの用紙に直接記載する場合には、必要事項を漏れなく記載してください。

個人で 応募する場合

1枚につき作品（スローガン）1点

▽応募部門（一般A、一般B、こども）▽重点テーマの番号（A-1、B-2など。こども部門は必要なし）

▽氏名▽生年月日▽職業（児童・生徒は学校名、学年）▽住所、電話番号——を明記する

（注）高校生以下は学校所在地と学校電話番号を併記すること。複数作品を応募する場合は、一つの封筒に入れるなどして一括送付

学校・企業・団体で 一括応募する場合

1枚につき作品（スローガン）1点

▽応募部門（一般A、一般B、こども）▽重点テーマの番号（A-2、B-3など。こども部門は必要なし）

▽氏名▽生年月日▽所属する学校名・学年または企業・団体名▽所属先の住所、電話番号——を明記する

（注）代表者名（教諭等）の記載があれば、応募者個人の住所、電話番号の記載は不要。一括送付可。

送り先

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局

審査員 学識経験者、主催・後援・協賛関係者

発表 令和2年11月下旬の毎日新聞紙上とホームページなど

賞（予定）

- 内閣総理大臣賞〈最優秀作〉(各部門1点)＝賞状と賞金10万円
- 内閣府特命担当大臣賞〈優秀作〉(各部門1点)＝賞状と賞金3万円
- 文部科学大臣賞〈優秀作〉(こども部門のみ1点)
＝賞状と図書カード(本人2万円、在学1万円)
- 警察庁長官賞〈優秀作〉(各部門1点)＝賞状と賞金3万円
- 全日本交通安全協会会長賞〈佳作〉(各部門数点)＝賞状と賞金5千円

※中学生以下の受賞者には、賞金に代わり図書カードを贈呈する。最優秀作には本人と在学部にそれぞれ5万円▽優秀作には本人に2万円、在学部に1万円▽佳作には本人に5千円——の図書カードを贈る

※入賞作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)など一切の権利は主催者に帰属するものとする。また、応募者は著作者人格権に基づく権利を行使しないものとする。

※応募作品は返却しない。

※作品の応募に関する個人情報は毎日新聞社及び毎日企画サービスが管理し、選考や受賞者の発表、表彰、次回以降の募集に必要な場合にのみ使用する。

※審査結果について不服がある場合の異議申し立ては、発表日から2週間以内とする。

お問い合わせ 毎日企画サービス内「交通安全スローガン」事務局
Tel: 03-6265-6815 平日午前10時～午後5時

交通安全年間スローガン応募用紙 個人からの応募

応募部門、重点テーマ（いずれかに☑をつけてください）

一般部門A A-1 A-2 A-3 A-4 A-5

一般部門B B-1 B-2 B-3

こども部門 ※重点テーマはありません。

スローガン 1点書いてください（句読点はつけない）

※必ずご記入ください

応募者名	
生年月日	年 月 日
職業 (学校名・学年)	
住所	〒 -
電話	()

※高校生以下は下記もご記入ください

学校所在地	〒 -
学校電話	()

交通安全年間スローガン応募用紙 学校・企業・団体からの応募

応募部門、重点テーマ（いずれかに☑をつけてください）

一般部門A A-1 A-2 A-3 A-4 A-5

一般部門B B-1 B-2 B-3

こども部門 ※重点テーマはありません。

スローガン 1点書いてください（句読点はつけない）

※必ずご記入ください

応募者名	
生年月日	年 月 日
所属 (学校名・学年 企業・団体名)	※高校生以下は学年もご記入ください
同上所在地	〒 -
同上電話	()
応募担当者名 (所属・名前)	